

# 令和7年度兵庫県放課後児童支援員認定資格研修開催案内

下記のとおり、令和7年度兵庫県放課後児童支援員認定資格研修の受講者を募集します。

放課後児童支援員認定資格研修は、放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員として、業務を遂行する上で必要最低限の知識・技能とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を習得してもらうことを目的として実施する研修です。

## 1 実施主体 兵庫県

株式会社東京リーガルマインドが兵庫県より本研修の運營業務の委託を受けて実施します。

## 2 実施日程・定員・会場

オンライン研修、もしくは集合研修のいずれかにお申込みください(併用不可)。

(1) オンライン研修 定員 200名(第1期・第2期合計)

期	配信期間	定員
第1期	令和7年9月16日(火)～令和7年11月7日(金)	100名
第2期	令和7年11月10日(月)～令和7年12月26日(金)	100名

- ・オンライン研修は、予めスタジオで収録した講師の動画を、パソコン・スマートフォン・タブレット等で、ご自身の都合に合わせて視聴いただくものです。配信期間内であれば、24時間いつでも視聴できます。
- ・受講者個人にIDとパスワードを付与し、受講の進捗管理を行いますので、一つのログイン画面での複数名の同時受講は認められません。

### ■お試しeラーニング

ご自身のパソコンやスマートフォンで動画視聴が可能か、ご確認いただけます。

① 次のサイトにアクセスしてください。

<https://koshu.lec-jp.com/rpv>

② ログイン画面になったら、下記のユーザIDとパスワードを入力してください

ユーザID : demo パスワード : demo

③ 表示される講座の視聴が可能か、ご確認ください。

※「レポート」単元も表示されますので併せてご確認ください。

#### <ご注意>

- ・上記の講座は視聴の可否を確認するためのものです。実際の研修とは関係しません。
- ・設定上、動画の早送りやスキップ(飛ばしながら視聴すること)ができないようになっています(実際の講座も初回の視聴は同様です)。
- ・実際の研修時には、本人確認のための**顔認証システム**を使用しますので、カメラ内蔵のPCまたはカメラ付のスマートフォンをご用意ください。カメラが内蔵されていないPCでご受講いただく場合には、外付けのカメラをご用意ください。



## (2)集合研修

### 第1クール 姫路会場 定員 100名予定

研修日	研修時間	会場
10月3日(金)	09:25~16:50	姫路労働会館
10月9日(木)	09:20~16:50	
10月16日(木)	09:20~16:50	
10月20日(月)	09:20~16:50	

### 第2クール 養父会場 定員 100名予定

研修日	研修時間	会場
11月6日(木)	09:25~16:50	養父市民交流広場
11月13日(木)	09:20~16:50	
11月21日(金)	09:20~16:50	
11月26日(水)	09:20~16:50	

### 第3クール 尼崎会場 定員 100名予定

研修日	研修時間	会場
12月2日(火)	8:55~16:25	尼崎市中小企業センター
12月8日(月)	9:00~16:25	
12月18日(木)	9:00~16:25	
12月22日(月)	9:00~16:25	

## 3 受講対象者・受講資格

- ① 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第10条第3項の各号のいずれかに該当し、兵庫県内の放課後児童健全育成事業(クラブ)に従事している方
  - ② 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第10条第3項の各号のいずれかに該当し、兵庫県内の放課後児童健全育成事業(クラブ)に従事しようとしている兵庫県在住の方
- ※「受講資格一覧」(別紙)を参照してください。

## 4 参加費用

研修の参加費用は無料です。

- ① 教材として以下の3冊を使用し、1,000円を徴収します。  
「放課後児童支援員認定資格研修 研修資料(全16科目)」  
「放課後児童クラブ運営指針解説書」  
「ポケット版放課後児童クラブ運営指針」
- ② 集合研修会場への往復の交通費及び昼食代等は、受講者の自己負担です。
- ③ 支払方法  
支払方法は以下の2通りです。お申込みの際にいずれかを選択してください。

## 1. 個人支払い

- ・ eラーニング受講者

申込者個人にお支払いいただきます。受講決定通知書の送付時に「テキスト代お支払いのご案内」を同封しますので、内容をご確認の上、期日までにお支払いください。

- ・ 集合研修会場研修受講者

会場で徴収いたします。(現金のみ。お釣りのないようご準備ください。)

## 2. 市町請求書払い

お申込み先の市町に支払い(銀行振込)をしていただきます。株式会社東京リーガルマインドから市町宛に請求書をお送りしますので、申込者個人への「テキスト代お支払いのご案内」の送付はいたしません。

## 5 受講申込み方法

### ①放課後児童クラブで従事されている方

“所属する放課後児童クラブがある”各市町放課後児童クラブ主管課に「受講申込書」(様式第1号)を提出してください。

### ②放課後児童クラブに従事されていない兵庫県在住の方

住民登録をしている市町放課後児童クラブ主管課に「受講申込書」(様式第1号)を提出してください。

## 6 申込書類

申込者	受講資格1～10号該当者	前年度一部科目修了者 (兵庫県及び他都道府県での受講)
提出書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 受講申込書</li><li>・ 本人確認書類</li><li>・ 受講資格確認必要書類</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 受講申込書</li><li>・ 本人確認書類</li><li>・ 一部科目修了証(但し発行から1年未満のもの)</li></ul>

### ① 受講申込書(様式第1号)

### ② 本人確認書類

マイナンバーカード(表面のみ)、運転免許証、健康保険証、パスポート(住所欄含む)等、公的機関発行の写しで申請日時点で有効期限内のもの、住民票(マイナンバーの記載がないもの)のいずれかひとつ。

※氏名、生年月日、住所が申込書と合致しているかを確認しますので、すべて記載されているものを提出してください。

※マイナンバーカードを提出される場合、個人番号が記載されている裏面のコピーは不要。

### ③ 受講資格確認書類

・ 受講資格に応じた各種資格証、修了証明書等を提出してください。

・ 第3、9、10号の方は「実務経験証明書」(様式第3号)の原本を提出してください。

※「受講資格一覧」(別紙)を参照してください。

【書類および申込についての注意】

- ・提出書類はすべてA4サイズに統一してください。本人確認書類の写し等、余白が多くなる場合でも切り取らずに提出してください。
- ・申込書と各種書類の姓が異なる場合は、戸籍抄本（コピー可）を提出してください。
- ・第9号、第10号の方は、実務経験証明書にて市町の承認が必要です。
- ・複数のクールにまたがる受講は原則できません。

## 7 申込期間

### (1) オンライン研修

期	申込締切日
第1期	令和7年8月1日（金）
第2期	令和7年9月8日（月）

### (2) 集合研修

クール	会場	申込締切日
第1クール	姫路会場	令和7年8月12日（火）
第2クール	養父会場	令和7年9月8日（月）
第3クール	尼崎会場	令和7年10月6日（月）

## 8 受講決定通知について

受講決定者には、申込書に記載の自宅住所宛に「受講証決定通知書」を送付します。本研修受講時には必ず携帯してください。

なお申込者が定員を超えた場合は、受講をお断りすることがあります。その場合は、申込書に記載の自宅住所宛に受講不決定通知を送付します。

## 9 研修内容

研修時間：16科目、1科目90分 合計24時間

- 科目① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
- 科目② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
- 科目③ こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
- 科目④ こどもの発達理解
- 科目⑤ 児童期（6歳～12歳）の生活と発達
- 科目⑥ 障害のあるこどもの理解
- 科目⑦ 特に配慮を必要とするこどもの理解
- 科目⑧ 放課後児童クラブに通うこどもの育成支援
- 科目⑨ こどもの遊びの理解と支援
- 科目⑩ 障害のあるこどもの育成支援
- 科目⑪ 保護者との連携・協力と相談支援
- 科目⑫ 学校・地域との連携
- 科目⑬ こどもの生活面における対応
- 科目⑭ 安全対策・緊急時対応
- 科目⑮ 放課後児童支援員の仕事内容
- 科目⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

※時間割等の講義の詳細は受講決定通知書に同封の受講案内に記載します。

※15分以上の遅刻・早退、離席があった場合には、該当科目について欠席扱いになります。

### 10 科目の一部免除

保有資格	免除される科目
保育士(保母)	④・⑤・⑥・⑦
教諭(養護・栄養教諭も可)	④・⑤
社会福祉士	⑥・⑦

受講申込書で免除申請をしてください。

※資格保有者は該当科目が免除になりますが、受講は可能です。

(新しい知識を習得するという観点から、積極的な受講を推奨します。)

※前年度の一部科目修了者は一部科目修了証の写しを添付してください。

### 11 修了認定及び修了証の交付について

認定資格研修の修了は、全科目を受講したこと及び修了レポートを記載し提出したこと等によって認定されます。なお、修了証に有効期限、更新の制度はありません。

※ 修了証は、申込書に記載の自宅住所宛に送付します。

※ 一部科目を修了した方には「一部科目修了証」を交付します。有効期限は、研修を受講した年度の翌年度の3月31日までです。

### 12 個人情報の取扱いについて

提出があった個人情報は、放課後児童支援員認定資格研修に関すること、こども家庭庁への資格確認者情報の報告及び都道府県間相互の利用・提供のため以外には使用しません。

### 1 3 本研修についての問い合わせ先

本事業の運営については、株式会社東京リーガルマインドが兵庫県より委託を受けて行います。  
研修内容・研修運営については、下記までお問い合わせください。

〒530-0013 大阪市北区茶屋町 1-27 ABC-MART 梅田ビル 5F

株式会社東京リーガルマインド 福祉研修本部大阪事業部

兵庫県放課後児童支援員認定資格研修事務局

TEL 06-7222-2342 FAX 06-7222-3595

メール [hyogo-houkago@lec-jp.com](mailto:hyogo-houkago@lec-jp.com)